

各位

平成 24 年 2 月 8 日

ジャパンニューアルファグループ

厚木市との災害協定締結に関するお知らせ

ジャパンニューアルファグループは、厚木市と災害時における協力協定を締結し、2月8日（水）16時に災害協定締結式を執り行いました。

協定の内容は、緊急事態発生時における迅速な対応を実現し、地域社会の安全性を保持する中で信頼関係を更に強固なものとし、行政機関と民間企業の防災活動を発展させ、地域住民が安心して暮らせる街づくりに努めることを目的とし、「徒歩帰宅者用エイドステーション」ならびに「一時滞在施設」として、厚木市災害対策本部から要請を受けて開放を行うものとなります。

記

1. 災害協力協定について

【協定締結日】平成 24 年 2 月 8 日

【対象施設】

会社名	施設名	協定区分
ジャパンニューアルファ	ティアレ	徒歩帰宅者用 エイドステーション
	あるる館	
	厚木金田店	
	厚木北店	
リラフル	湯花楽厚木店	一時滞在施設 (風水害に限定)
レンブラントホテル厚木	レンブラントホテル厚木	一時滞在施設 (災害全般)

【開放条件】災害発生時、厚木市災害対策本部から要請を受けて開放を行います。

2. 協定区分について

【徒歩帰宅者用エイドステーション】

- ◆災害により主要道路に面して移動する徒歩帰宅者に対し、「徒歩帰宅者用エイドステーション」として、一時休憩スペース、飲料水、トイレ及びテレビ・ラジオ等による災害情報を提供いたします。

【一時滞在施設（風水害に限定）】

- ◆河川等の氾濫及び台風等による水害により浸水などの被害を受けた市民、または被害を受けるおそれがある市民を一時的に収容するために使用いたします。

【一時滞在施設（災害全般）】

- ◆地震災害、風水害及びその他の災害により家屋の倒壊・焼失・浸水などの被害を受けた市民、または被害を受けるおそれのある市民や帰宅困難者を一時的に収容するために使用いたします。

ジャパンニューアルファグループでは、災害時の事前計画や、資機材・非常食の備蓄による緊急対応や物資支援活動、各施設でのお客様の安全確保に向けた定期的な防災避難誘導訓練の実施などを通じて、地域社会の未来を真剣に考え、地域社会との“絆”の中で活力や楽しさの溢れる地域づくりに全力で取り組んで参ります。

引き続き、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上